

毎週火・金曜日発行（当日が休日になるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

○ 告示	
○ 指定漁船を普通損害保険に付すべきことについて同意があった件	五〇
○ 地籍調査の成果について認証した件三件	五〇
○ 保安林の指定施業要件を変更する予定である旨通知があった件	五〇
○ 道路の供用を開始する件	五二
○ 落札者を決定した件二件	五三
○ 福島県警察本部	
○ 一般競争入札を行う件四件	五四
○ 福島県人事委員会	
○ 市町村立学校職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則	六〇

告 示

福島県告示第七百六号
 漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第一百二十二条第一項の規定により、沼之内加入区の指定漁船所有者から、その所有する指定漁船の全部を普通損害保険に付すべきことについて同意があった。
 平成二十九年十月三十一日

福島県知事 内堀雅雄
 （水産課）

福島県告示第七百七号
 国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により、福島市の地域内における地籍調査の成果について、次のとおり認証した。
 平成二十九年十月三十一日

福島県知事 内堀雅雄

- 一 調査を行った者の名称
福島市
- 二 成果の名称
福島市大波の一部の地籍図及び地籍簿

（農村計画課）

福島県告示第七百八号
 国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により、いわき市の地域内における地籍調査の成果について、次のとおり認証した。
 平成二十九年十月三十一日

福島県知事 内堀雅雄

- 一 調査を行った者の名称
いわき市
- 二 成果の名称
いわき市三和町上永井の一部の地籍図及び地籍簿

（農村計画課）

福島県告示第七百九号
 国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により、湯川村の地域内における地籍調査の成果について、次のとおり認証した。
 平成二十九年十月三十一日

福島県知事 内堀雅雄

- 一 調査を行った者の名称
湯川村
- 二 成果の名称
湯川村大字田川の一部の地籍図及び地籍簿

（農村計画課）

福島県告示第七百十号
 森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の三において準用する同法第二十九条の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨農林水産大臣から通知があった。
 平成二十九年十月三十一日

福島県知事 内堀雅雄

- 一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
 耶麻郡西会津町上野尻字入小蟹沢四一九〇の一から四一九〇の五まで、四一九〇の六〇、四一九〇の六一、字小蟹沢四四一九の四、睦合字沼田乙六四一の二、字葛ヶ沢乙七七七から乙七六九まで、字宮ノ内戊七五の二、群岡字足沢甲二二二〇の一から

甲二二一〇の二七まで、甲二二一〇の六三から甲二二一〇の六五まで、甲二二一〇の七二、甲二二一〇の七三、甲二二一〇の七五から甲二二一〇の七九まで、甲二二三三の二、甲二二三四の二、甲二二三四の二、甲二二三五の二から甲二二三五の三まで、甲二二三六の二、甲二二三六の二、甲二二三六の二、字沢口甲二二一〇の二一、甲二二二〇の二二、甲二二一〇の二八、甲二二一〇の三から甲二二一〇の五まで、甲三五七二

- 二 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 三 変更後の指定施業要件

1 立木の伐採の方法

- (一) 次の森林については、主伐は、択伐による。
上野尻字入小蟹沢四一九〇の四から四一九〇の五まで、四一九〇の六〇、四一九〇の六一、字小蟹沢四一九〇の四、睦合字沼田乙六四一の二、字葛ヶ沢乙七六七から乙七六九まで、字宮ノ内戊七五の二、群岡字足沢甲二二一〇の七二、甲二二三三の二、甲二二三四の二、甲二二三四の二、甲二二三五の二から甲二二三五の三まで、字沢口甲二二一〇の二一、甲二二一〇の二二、甲二二一〇の二八、甲二二一〇の三から甲二二一〇の五まで、甲三五七二
- (二) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- (三) 主伐として伐採をすることが出来る立木は、西会津町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (四) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(森林保全課)

福島県告示第七百一十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県北建設事務所で平成二十九年十月三十一日から二週間一般の縦覧に供する。
平成二十九年十月三十一日

福島県知事 内堀 雅 雄

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道上名倉飯坂伊達線	福島市大笹生字台田五番三地先か	平成二十九年十一月四日
同	市大笹生字大畑四番二地先ま	

公 告

(道路計画課)

で

公告第222号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

平成29年10月31日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
 - (1) 除雪ドーザV（14t級） 1台
 - (2) ロータリ除雪車V（2.6m級） 1台
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県出納局入札用度課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日
平成29年10月5日
- 4 落札者の氏名及び住所
 - (1) 1の(1)に掲げる物品等 コマツ福島株式会社 福島県郡山市字下亀田16番地3
 - (2) 1の(2)に掲げる物品等 会津自動車工業株式会社 福島県会津若松市一箕町大字亀賀字郷之原224番地
- 5 落札金額
 - (1) 1の(1)に掲げる物品等 17,585,640円
 - (2) 1の(2)に掲げる物品等 49,010,400円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成29年8月22日

（入札用度課）

公告第223号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

平成29年10月31日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
福島県情報通信ネットワークシステム機器 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県出納局入札用度課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日
平成29年10月12日
- 4 落札者の氏名及び住所
東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿三丁目19番2号
- 5 落札金額
67,683,600円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成29年9月1日

（入札用度課）

福島県警察本部公告第68号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける外部系ネットワークシステム機器の賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

平成29年10月31日

福島県警察本部長 松 本 裕 之

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品の名称及び数量 外部系ネットワークシステム機器（新本部庁舎・23拠点）一式（搬入、据付け、システムインストール・設定・調整・移行、システム構築・試験、機器保守、撤去等を含む。）
- (2) 借入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 借入期間 平成30年6月1日から平成36年11月30日まで
- (4) 納入場所 仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 3に掲げる日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (3) 仕様書に定める仕様に合致した物品又はこれと類似する物品について、生産し、販売し、又は相当の期間貸与した実績を有する者であること。
- (4) 当該物品を借入期間中確実に貸与できる者であること。
- (5) 当該物品に係る保守、修理、部品供給等を借入期間中円滑に行い得る者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(3)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成29年11月24日(金)午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵便番号960-8686 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県警察本部警務部会計課

電話024-522-2151

4 契約条項を示す場所及び期間

3に掲げる場所において、平成29年10月31日(火)から同年11月24日(金)まで(土曜日及び日曜日並びに同月3日及び同月23日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで

5 入札説明書等の配布

次により、入札説明書、仕様書、申請書等を配布する。

(1) 配布期間 4に掲げる期間に同じ。

(2) 配布場所 3に掲げる場所に同じ。

(3) その他 郵送による配布を希望する場合は、日本工業規格A列4番の大きさの用紙30枚が入る程度の大きさで、所定の料金分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで請求すること。

6 入札及び開札の日時及び場所等

(1) 日時 平成29年12月14日(木)午前11時00分

(2) 場所 福島県庁本庁舎4階本部対策室(福島県福島市杉妻町2番16号)

(3) その他 郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、平成29年12月13日(水)午後5時までに3に掲げる場所に必着のこと。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) その他 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products for lease : External network system equipment (for new headquarters building and 23 other bases) 1set (including related costs concerning installation, maintenance and removal of the equipment, and installation, setup, adjustment, transition, formulation and tests of the software, etc.)

(2) Time-limit of tender(by hand) : 11:00a.m., 14 December 2017

(3) Time-limit of tender(by mail) : 5:00p.m., 13 December 2017

(4) Contact point for the notice : Accounting Division, Police Administration Department, Fukushima Prefectural Police Headquarters, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima-shi, Fukushima 960-8686 Japan TEL024-522-2151

(会 計 課)

福島県警察本部公告第69号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける遺失物管理システム機器の賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

平成29年10月31日

福島県警察本部長 松本裕之

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品の名称及び数量 遺失物管理システム機器 一式（搬入、据付け、システムインストール・設定・調整・移行、システム構築・試験、機器保守、撤去等を含む。）
- (2) 借入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 借入期間 平成30年6月1日から平成35年11月30日まで
- (4) 納入場所 仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 3に掲げる日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (3) 仕様書に定める仕様に合致した物品又はこれと類似する物品について、生産し、販売し、又は相当の期間貸与した実績を有する者であること。
- (4) 当該物品を借入期間中確実に貸与できる者であること。
- (5) 当該物品に係る保守、修理、部品供給等を借入期間中円滑に行い得る者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(3)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成29年11月24日（金）午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵便番号960-8686 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県警察本部警務部会計課

電話024-522-2151

4 契約条項を示す場所及び期間

3に掲げる場所において、平成29年10月31日（火）から同年11月24日（金）まで（土曜日及び日曜日並びに同月3日及び同月23日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

5 入札説明書等の配布

次により、入札説明書、仕様書、申請書等を配布する。

- (1) 配布期間 4に掲げる期間に同じ。
- (2) 配布場所 3に掲げる場所に同じ。
- (3) その他 郵送による配布を希望する場合は、日本工業規格A列4番の大きさの用紙25枚が入る程度の大きさで、所定の料金分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで請求すること。

6 入札及び開札の日時及び場所等

- (1) 日時 平成29年12月14日（木）午前11時30分
- (2) 場所 福島県庁本庁舎4階本部対策室（福島県福島市杉妻町2番16号）
- (3) その他 郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、平成29年12月13日（水）午後5時までに3に掲げる場所に必着のこと。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合にお

いては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products for lease : Lost Articles Management System Equipment 1set(including related costs concerning installation, maintenance and removal of the equipment, and installation, setup, adjustment, transition, formulation and tests of the software, etc.)
- (2) Time-limit of tender(by hand) : 11:30a.m., 14 December 2017
- (3) Time-limit of tender(by mail) : 5:00p.m., 13 December 2017
- (4) Contact point for the notice : Accounting Division, Police Administration Department, Fukushima Prefectural Police Headquarters, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima-shi, Fukushima 960-8686 Japan TEL024-522-2151

(会 計 課)

福島県警察本部公告第70号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける免許台帳ファイリングシステム県間通信接続機器の賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

平成29年10月31日

福島県警察本部長 松 本 裕 之

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品の名称及び数量 免許台帳ファイリングシステム県間通信接続機器一式（搬入、据付け、システムインストール・設定・調整・移行、システム構築・試験、機器保守、撤去等を含む。）
- (2) 借入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 借入期間 平成30年6月1日から平成35年11月30日まで
- (4) 納入場所 仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 3に掲げる日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (3) 仕様書に定める仕様に合致した物品又はこれと類似する物品について、生産し、販売し、又は相当の期間貸与した実績を有する者であること。
- (4) 当該物品を借入期間中確実に貸与できる者であること。
- (5) 当該物品に係る保守、修理、部品供給等を借入期間中円滑に行い得る者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(3)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成29年11月24日（金）午後5時

でに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵便番号960-8686 福島県福島市杉妻町2番16号
福島県警察本部警務部会計課
電話024-522-2151

4 契約条項を示す場所及び期間

3に掲げる場所において、平成29年10月31日（火）から同年11月24日（金）まで（土曜日及び日曜日並びに同月3日及び同月23日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

5 入札説明書等の配布

次により、入札説明書、仕様書、申請書等を配布する。

- (1) 配布期間 4に掲げる期間に同じ。
- (2) 配布場所 3に掲げる場所に同じ。
- (3) その他 郵送による配布を希望する場合は、日本工業規格A列4番の大きさの用紙25枚が入る程度の大きさで、所定の料金分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで請求すること。

6 入札及び開札の日時及び場所等

- (1) 日時 平成29年12月14日（木）午後1時30分
- (2) 場所 福島県庁本庁舎4階本部対策室（福島県福島市杉妻町2番16号）
- (3) その他 郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、平成29年12月13日（水）午後5時までに3に掲げる場所に必着のこと。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products for lease : The Inter-prefectural Communication Apparatus for Driver's License Register Filing Device 1set(including related costs concerning installation, maintenance and removal of the equipment, and installation, setup, adjustment, transition, formulation and tests of the software, etc.)
- (2) Time-limit of tender(by hand) : 1:30p.m., 14 December 2017
- (3) Time-limit of tender(by mail) : 5:00p.m., 13 December 2017
- (4) Contact point for the notice : Accounting Division, Police Administration Department, Fukushima Prefectural Police Headquarters, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima-shi, Fukushima 960-8686 Japan TEL024-522-2151

(会 計 課)

福島県警察本部公告第71号

W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける基幹系ネットワークシステム機

器の賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

平成29年10月31日

福島県警察本部長 松本 裕之

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品の名称及び数量 基幹系ネットワークシステム機器（13拠点）一式（搬入、据付け、システムインストール・設定・調整・移行、システム構築・試験、機器保守、撤去等を含む。）
- (2) 借入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 借入期間 平成30年6月1日から平成36年11月30日まで
- (4) 納入場所 仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 3に掲げる日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (3) 仕様書に定める仕様に合致した物品又はこれと類似する物品について、生産し、販売し、又は相当の期間貸与した実績を有する者であること。
- (4) 当該物品を借入期間中確実に貸与できる者であること。
- (5) 当該物品に係る保守、修理、部品供給等を借入期間中円滑に行い得る者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(3)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成29年11月24日（金）午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵便番号960-8686 福島県福島市杉妻町2番16号
福島県警察本部警務部会計課
電話024-522-2151

4 契約条項を示す場所及び期間

3に掲げる場所において、平成29年10月31日（火）から同年11月24日（金）まで（土曜日及び日曜日並びに同月3日及び同月23日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

5 入札説明書等の配布

次により、入札説明書、仕様書、申請書等を配布する。

- (1) 配布期間 4に掲げる期間に同じ。
- (2) 配布場所 3に掲げる場所に同じ。
- (3) その他 郵送による配布を希望する場合は、日本工業規格A列4番の大きさの用紙30枚が入る程度の大きさで、所定の料金分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで請求すること。

6 入札及び開札の日時及び場所等

- (1) 日時 平成29年12月14日（木）午後2時00分
- (2) 場所 福島県庁本庁舎4階本部対策室（福島県福島市杉妻町2番16号）
- (3) その他 郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、平成29年12月13日（水）午後5時までに3に掲げる場所に必着のこと。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products for lease : Backbone network system equipment (for 13 bases) 1set(including related costs concerning installation, maintenance and removal of the equipment, and installation, setup, adjustment, transition, formulation and tests of the software,etc.)
- (2) Time-limit of tender(by hand) : 2:00p.m., 14 December 2017
- (3) Time-limit of tender(by mail) : 5:00p.m., 13 December 2017
- (4) Contact point for the notice : Accounting Division, Police Administration Department, Fukushima Prefectural Police Headquarters, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima-shi, Fukushima 960-8686 Japan TEL024-522-2151

(会 計 課)

福島県人事委員会

市町村立学校職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成二十九年十月三十一日

福島県人事委員会

委員長 今野 順 夫

福島県人事委員会規則第二十号

市町村立学校職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則
八号)の一部を次のように改正する。

別表第二石川郡の項中「古殿町立古殿中学校

「一級」を	古殿町立古殿中学校	一級
	平田村立ひらた清風中学校	準一級

に改める。

別表第四の五の表中「平田村立蓬田小学校」を「平田村立蓬田小学校」に改め

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の別表第二石川郡の項の規定は、平成二十九年八月二十五日から適用する。

(採用給与課)

